

小滝地区乗合タクシー運行事業者の変更について

1. 目的

小滝地区で運行している乗合タクシー 3 路線の運行事業者の変更を報告する。

2. 運行事業者の変更

○変更理由

現在、小滝地区において乗合タクシー事業（一般乗合旅客自動車運送事業・路線定期運行）を営んでいる中央タクシー株式会社が、事業の全てを有限会社糸魚川タクシーに譲渡するため。

○変更内容

変更後の事業者	所在地	糸魚川市大町一丁目 6 番 2 3 号
	名称等	有限会社糸魚川タクシー
		代表取締役 猪又 眞澄
変更年月日		平成 2 4 年 8 月 1 日

3. その他

これに伴い、当会議の構成員も変更になる。変更後の事業者からの委員については、別途報告する。